

令和 8 年 2 月 18 日

国立大学法人新潟大学

学長選考・監察会議 御中

新潟大学教育学部長 柳沼宏寿

決議文（再々質問）

この度、本学部からの「決議文（再質問）」について令和 8 年 2 月 4 日に HP を通して「学長候補者の選定について（追加説明）」としてご回答いただいた内容を拝読いたしました。まずは、前回に続いて丁寧に向き合ってくださいに御礼申し上げます。しかし、誠に残念ながら、今回の回答も多くの教職員が納得のいくものではありませんでした。回答された内容は、問題の本質を避けているように受け取られ、選考の公平性に対する疑念を益々強めており大変遺憾です。この状況を克服し「円滑な大学運営」を回復するために、以下 3 項目についてのご対応を強く要望します。

（１）学長選考・監察会議の議論での発言を時系列に沿って公開してください。発言者は匿名で結構です。

「意向投票における 462 票の大差（2 倍以上）」という重大な結果を逆転させる判断根拠としての「大学運営や経営に携わった経験や実績」について、「2 倍以上の大差」を覆すに足る説明がされていません。その根拠を開示することは審査の透明性を担保するために必要です。ご回答では、学長選考・監察会議の全ての発言、面談内容、投票結果の記録を開示することは「候補者の評価や名誉に不当な影響を及ぼすおそれ」「今後の円滑な大学運営への悪影響」につながると説明されていますが、言わずもがな候補者を誹謗中傷するような議論があったとは思われませんし、それぞれの業績の真正な評価を議論することは、候補者の名誉を再認識するものであっても決して毀損するものではありません。逆に、それを隠されることによって、現状として「円滑な大学運営に悪影響」を及ぼしています。千葉大学においては、委員の発言も、投票結果も公開されていますが、それによって、学内に混乱が生じたという話はありません。

（２）選定過程で 3 回実施した投票結果の票数（白票を含む）を開示してください。

「学外委員と学内委員の数の違いが公平性を欠いたとは考えてない」とご説明されていますが、それは、つまり「学外」と「学内」の立場の委員が二分された対極の意見を持っているわけではないというお考えと推測します。委員の一人ひとりが立場を超えて自立したご判断を下したことが前提であるならば、また、無記名投票であったことから「各委員がどの候補者に投票したのか等の事実」に反する推測を助長する恐れはありません。我々が公平性を納得するために、どうぞ安心してご開示ください。

（３）今後の選考・監察会議の課題として、厳正で公正な委員会であるために以下の 2 点について改善するようお願いします。

- ① 委員が選定の対象となった場合、「投票の公平性」を維持するための対策。
- ② 学長選は極めて重大な会議であるため、議事録を残し開示できるようにする。

以上、ご検討よろしくお願い申し上げます。